

1 議 事 日 程（2日目）

〔平成25年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成25年2月27日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 選挙第1号 太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
- 日程第2 推薦第1号 太宰府市農業委員会委員の推薦について
- 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第5 議案第1号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第2号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 財産の取得（国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入）について
- 日程第8 議案第5号 財産の取得（史跡地）について
- 日程第9 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第10 議案第7号 筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について
- 日程第11 議案第8号 市道路線の認定について
- 日程第12 議案第9号 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第10号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第13号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第15号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第16号 太宰府市営住宅整備の基準に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第17号 太宰府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第21 議案第18号 太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第19号 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第20号 太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について
- 日程第24 議案第21号 太宰府市道路構造の基準に関する条例の制定について

- 日程第25 議案第22号 太宰府市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第26 議案第23号 太宰府市道路標識の寸法に関する条例の制定について
- 日程第27 議案第24号 太宰府市道路の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識に関する条例の制定について
- 日程第28 議案第25号 太宰府市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第29 議案第26号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第27号 太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第28号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第29号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について
- 日程第33 議案第30号 太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第34 議案第31号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第35 議案第32号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第36 議案第33号 平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第37 議案第34号 平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第38 請願の取り下げについて（障がい児の就学に関する請願書）
- 日程第39 請願第1号 総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願
- 日程第40 請願第2号 太宰府市の学校図書司書配置に関する請願書
- 日程第41 意見書第1号 「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 陶山良尚 | 議員 | 2番 | 神武綾 | 議員 |
| 3番 | 上疆 | 議員 | 4番 | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番 | 小嶋真由美 | 議員 | 6番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番 | 藤井雅之 | 議員 | 8番 | 原田久美子 | 議員 |
| 9番 | 後藤邦晴 | 議員 | 10番 | 橋本健 | 議員 |
| 11番 | 不老光幸 | 議員 | 12番 | 渡邊美穂 | 議員 |

13番 門田直樹議員

15番 佐伯修議員

17番 福廣和美議員

14番 小柳道枝議員

16番 村山弘行議員

18番 大田勝義議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長 井上保廣

教育長 木村甚治

市民生活部長 古川芳文

建設部長 神原稔

教育部長 古野洋敏

経営企画課長 石田宏二

福祉課長 大藪勝一

上下水道課長 松本芳生

監査委員事務局長 関啓子

副市長 平島鉄信

総務部長 三笠哲生

健康福祉部長 坂口進

会計管理者併
上下水道部長 今泉憲治

総務課長 友田浩

市民課長 原野敏彦

都市整備課長 今村巧児

教務課長 井上均

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋藤廣之

書記 白石康子

書記 力丸克弥

議事課長 櫻井三郎

書記 花田敏浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 選挙第1号 太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について

○議長（大田勝義議員） 日程第1、選挙第1号「太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について」を議題といたします。

現在の選挙管理委員会委員及び補充員の任期が平成25年3月31日をもって満了となるため、選挙管理委員会から地方自治法第182条第8項の規定により選挙事由の発生について1月25日をもって通知がっておりますので、よって本日ここに委員及び補充員の選挙を行うものであります。

そこで、選挙の方法について説明をいたします。

選挙は、選挙管理委員会委員4名と補充員4名を選挙しなければなりません。選挙の方法は、投票と指名推選の二通りの方法があります。指名推選の方法を用いる場合は、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により、議員の中に指名推選の方法に用いることに異議がないこと、被指名人をもって当選と定めるかどうかを会議に諮り、議員同意があったものについて当選人とすることを条件があります。

お諮りします。

以上のことを承知していただき、この選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、よって選挙の方法は指名推選に決定をいたしました。

お諮りします。

指名推選の方法については指名推選委員会を設置し、指名推選委員会において指名をすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、よってお諮りしましたとおり決定をいたしました。

お諮りします。

指名推選委員会の選任及び正副委員長については議長が指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、指名をいたします。

委員長に門田直樹議員、副委員長に橋本健議員、委員に福廣和美議員、委員に後藤邦晴議員、小柳議員及び私大田勝義議員を指名いたします。

なお、指名委員会にあつては、会期内に被指名委員を決定され、報告をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 推薦第1号 太宰府市農業委員会委員の推薦について

○議長(大田勝義議員) 日程第2、推薦第1号「太宰府市農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は、現在の農業委員会委員の任期が本年4月8日で満了になるため、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、議会から1名の委員の推薦するものであります。

お諮りします。

議会推薦の農業委員会委員に松島健二氏を推薦したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、よって議会推薦の農業委員会委員として松島健二氏を推薦することに決定をいたしました。

〈推薦 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第3、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定をいたしました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第4、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第2号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、諮問第2号は適任として答申することに決定をいたしました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第1号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第5、議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第2号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

○議長(大田勝義議員) 日程第6、議案第2号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 採決を行います。

議案第2号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第4号 財産の取得(国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入)について

○議長(大田勝義議員) 日程第7、議案第4号「財産の取得(国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入)について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第5号 財産の取得(史跡地)について

○議長(大田勝義議員) 日程第8、議案第5号「財産の取得(史跡地)について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第5号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時10分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

○議長（大田勝義議員） 日程第9、議案第6号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第7号 筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について

○議長（大田勝義議員） 日程第10、議案第7号「筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第7号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第8号 市道路線の認定について

○議長(大田勝義議員) 日程第11、議案第8号「市道路線の認定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第8号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12 議案第9号 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について

○議長(大田勝義議員) 日程第12、議案第9号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。

通告がありますので、許可いたします。

2番神武綾議員。

○2番(神武綾議員) 議案第9号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」5点お伺いいたします。

1点目、今回、テノ・コーポレーションが指定候補業者として選定されたようですが、その他の応募事業者名と事業者決定理由についてお聞かせください。

2点目、指定管理者募集要項に選定基準7項目を上げられていますが、項目全てを満たしているのでしょうか。

3点目、以前一般質問でもお願いしておりましたが、現在いらっしゃる指導員の方の雇用の継続と労働条件の維持を確約されていますでしょうか。

4点目、年度途中で介助の必要な子どもが入所した場合の加配は別予算に組み込まれていますでしょうか。

5点目、平成25年度予算については平成24年度より300万円程度削減されておりますが、平成26年度以降、年間の管理運営費の削減額ほどの程度見込まれていますでしょうか。

以上、5点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」、ご回答を申し上げます。

1点目の応募事業者は、（株）テノ・コーポレーション、特定非営利活動法人ワーカーズコープ、シダックス大新東ヒューマンサービス（株）九州支店、ハガクレユウケン（株）、（株）アソウ・ヒューマニーセンターの5社でございます。

決定理由につきましては、太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査の結果、総得点が1位であった（株）テノ・コーポレーションを候補者として選定したところであります。

2点目の選定基準につきましては、19項目から成る提案内容で書類審査とヒアリングを実施した結果、全ての項目が全審査員の高い得点に結びついており、選定基準を十分に満たしていると判断しているところであります。

3点目の指導員の処遇につきましては、指定管理者募集の際の太宰府市立学童保育所管理運営業務仕様書の中に明記いたしておりますので、仕様書に沿った運営が実施されると判断しているところであります。

4点目の介助に必要な予算につきましては、委託料の中に含んで確保しているところであります。

5点目の削減額につきましては、総合的に約500万円の削減となるのではないかと予測しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第9号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第10号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第13、議案第10号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第10号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第11号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第14、議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第11号は総務文教常任委員会及び環境厚生常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第12号 太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

○議長（大田勝義議員） 日程第15、議案第12号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

通告がありますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第12号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」お伺いいたします。

今回の制定は平成25年度4月から予定している小学校給食の民間委託に関連して調理員の採用が必要となったためと説明がありましたが、今後この条例に即して採用する職種として考えられているのか、お伺いいたします。

また、他の自治体で適用している例がありましたら教えてください。よろしくお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今回の任期つき職員採用につきましては、今ご質問にありますように調理員を採用する予定といたしております。

なお、現在のところ、それ以外の適用予定はございませんけれども、全国的には多種多様な採用事例もあるようでございます。他団体では、例えば弁護士、あるいは公認会計士などを採用しているところもあるようでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 再質問はよろしいでしょうか。よろしいですか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号を原案のとおり賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時19分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16から日程第22まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第16、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第22、議案第19号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第13号から議案第19号まで総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23から日程第30まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第23、議案第20号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について」から日程第30、議案第27号「太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第20号から議案第27号までは建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第31から日程第33まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第31、議案第28号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第33、議案第30号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行います。

議案第28号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第29号に通告があつていますので、これを許可します。

12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 議案第29号、議案第30号に関しまして、同じ質問ですので合わせて質問をさせていただきます。

議案第29号は、これは本市の条例案では第1条から第26条まで、議案第30号は第1条から第13条までとなっております。しかし、同じ条例を昨年12月議会で制定した筑紫野市では議案第29号につきましては1号から202条まであり、議案第30号は1条から90条までの条文から構成されています。この大幅な違いがありますけれども、この違いについて、まずご説明をいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 議案第29号、議案第30号についてご回答申し上げます。

今回の条例制定につきましては、介護保険法の改正により、従来国で定めることとされていた地域密着型サービス等の基準について、省令を基準として事業者の指定権限を有する各自治体が条例で定めることとされております。条例を作成するに当たり、太宰府市では一部を除き、国の基準を上回る内容や異なる内容を定めるほどの特段の事情、地域の特殊性は認められないと考え、国の基準を引き続き採用いたしました。このことから、太宰府市が独自に定める内容を条例に盛り込み、その他については厚生労働省令が定める内容を準用すると規定したことから条文が簡素化したものとなっております。

なお、福岡県内の28の保険者のうち、全文を採用しているのは8保険者で、残りの20の保険者は本市と同じような省令引用型で作成する予定でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 確認をさせていただきますけれども、筑紫野市等がですね、その全文省令にした理由の一つはですね、先ほどおっしゃいましたけど、国の基準どおりにした場合、現在利用されている高齢者が直接不利益をこうむるケースがあり、筑紫野市の場合は現状にそぐわない状況が認められるということで、国の基準より若干緩和された内容に筑紫野市はなっています。議会のほうでもその内容を理解した上で賛同されたという経緯があるそうなのですが、今おっしゃったように本市においては国の基準どおりで不利益をこうむる利用者はいないということで確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 内容を検証しまして不利益をこうむる方はいらっしゃらないということで行っております。ただ、2点だけですね、内容を国の基準と違う内容で設定をしております。1つとしましては、利用者に対するサービスの提供に関する記録の保存期間が国の基準では2年となっておりますけども、返還金等の関係が時効の関係がございますので、そこを5年間と改めております。

それともう一点が、国の基準では非常災害に関する具体的な計画という文言がございます。これは主に火災を想定した条文内容となっておりますので、火災、風水害、地震等非常災害に関する具体的な計画という文言に修正をしております。この2点が国の基準と、今回市が条例で制定します内容の違いでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

議案第28号から議案第30号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第34 議案第31号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第34、議案第31号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

これから質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 13ページですね、高齢化社会対策費について質問させていただきます。

おとこの市長の提案理由の説明は受けておりますが、今回長崎市のグループホームでのあいつた悲惨な事故の事例もあつておりますが、太宰府市におけます特養ですとか、老健施設、そういったさまざまな施設の種類等もあると思っておりますが、今現在のですね、施設のベッド数に対してどれぐらい入所者の方がおられるのかという現状とですね、あわせてそういったと

ころへの安全対策、これは長崎市でのあのグループホームのような規模の部分の安全対策もですね、含めて現状どうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 議案第31号についてご回答申し上げます。

市内には介護を伴う入所施設等が11カ所ございます。特別養護老人ホームは同朋園とサンケア太宰府の2カ所でございます。定員が160人と70人になっており、満床の状態でございます。介護老人保健施設は同朋が1カ所で、定員80人に対し、現在70人が入所されております。介護療養型医療施設は水城病院1カ所で、定員260人に対し、満床の状態でございます。

次に、グループホームが6カ所で、合計定員99人で、ほぼ満床の状態です。そのほかに、養護老人ホームは双葉老人ホームが1カ所で、定員150人に対して現在140人が入所されています。合計11カ所の施設で819人の定員に対して798人が入所されております。

また、2月8日に長崎市で火災が起きたグループホームにつきましては、太宰府市には6カ所のグループホームがありますが、平成21年度、平成22年度で県の補助金を利用され、全てスプリンクラーが設置されております。消防法で設置義務がない275㎡未満の小規模多機能型居宅介護事業所に対し、県の補助金を活用してスプリンクラーの設置要請を行い、了解を得ましたので、昨年9月に県へ交付申請をし、12月に交付決定を受けましたので、今回補正予算を計上しております。

今回の設置により市が指定します施設は全てスプリンクラーが設置されることとなります。以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 次に、3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 11ページの収入の部ですが、雑入の関係で9,558万4,000円の額が上がっておりますが、内訳の説明については総務費雑入となっております。その内容がわかりませんので、詳細をお示してください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ご質問の総務費雑入につきましては、全額財団法人福岡県市町村振興協会の平成24年度の交付金事業で交付されました市町村振興宝くじ、サマージャンボ宝くじの交付金でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第31号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第35 議案第32号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第35、議案第32号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第32号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第36と日程第37を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第36、議案第33号「平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」及び日程第37、議案第34号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第33号及び議案第34号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第38 請願の取り下げについて（障がい児の就学に関する請願書）

○議長（大田勝義議員） 日程第38、「請願の取り下げについて（障がい児の就学に関する請願書）」を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しておりますように平成24年12月定例会で総務文教常任委員会に審査付託しておりました請願第4号「障がい児の就学に関する請願書」について、請願者から取り下げたいとの申し出がありましたので、これを許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

よって、請願第4号の取り下げは許可することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第39 請願第1号 総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願

○議長（大田勝義議員） 日程第39、請願第1号「総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

13番門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 「総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願」について説明いたします。

紹介者は、私、門田でございます。

請願書の朗読をもって説明にかえたいと思います。

1つ、要旨。総合体育館建設に関して市民に対する市の説明会の開催を求めます。

2、理由。太宰府市民の間には総合体育館建設は積年の念願であったという声がある一方、その目的、内容等がほとんど明確にされない中での事業の推進には疑問があるとの意見があるのも事実です。

特に体育館建設に関する請願が採択されてからかなりの年月が経過し、状況も変化してきています。

住民の高齢化が進む中、今後の市の財政はどうか、また施策の優先順位は何であるのか、将来に向けての太宰府のまちづくりがどういう方向でなされ、その中で体育館建設がどう重要性を持つのか、これらの問題に関し、市民に十分な説明がなされているとは思えません。

したがって、これらに関して広く理解を深めるべく早急に説明会を開催されることを要請するものです。そうした試みが広く行われる中で市民の意向を確かめた後に事業の推進がなされることを願っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第1号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第40 請願第2号 太宰府市の学校図書司書配置に関する請願書

○議長（大田勝義議員） 日程第40、請願第2号「太宰府市の学校図書司書配置に関する請願書」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

2番神武綾議員。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 太宰府市の学校司書配置に関する請願について提案理由を説明させていただきます。

紹介議員は、私、神武綾です。

請願者の皆さんは小・中学校で朝読書の時間や昼休みなどに読み聞かせのボランティアを長年続けられている方々です。読み聞かせをするだけでなく、子どもたちの読書環境についても学習を重ねてこられておられます。

今議会に提出されております平成25年度予算において、小学校の学校図書事務員費として計上されておりますが、勤務時間の延長や中学校への配置など、さらなる拡充を求めるもので

す。

お手元に配付させていただいております請願書を読み上げさせていただきます。

太宰府市の学校司書配置に関する請願。

市内の小・中学校全校に子どもたちが学校にいる時間勤務する専任の学校司書を常時配置してください。

私どもは市民図書館で行われました平成23年図書館講座、福岡女子短期大学の白根教授による「図書館を身近に暮らしの中に」において、図書司書の役割について学ぶ機会があり、市内小・中学校の校長先生、学校図書司書経験者と意見交換などを行う中で、太宰府市の小・中学校において専任の学校司書の配置を願うようになりました。

1、子どもたちが1日の長い時間を過ごす学校で、適切な図書、雑誌をそろえ、読書環境、学習環境を整えるには、図書の専門知識を持ち、図書室に常駐できる学校司書の存在が不可欠です。

2、子どもたちに豊かな授業を保障するため、膨大な図書室の資料の中から適切なものを迅速に担任教師に提供し、常にサポートができる存在は学校司書です。

司書教諭が常時勤務する学校ならば、司書教諭、担任、学校司書の3者で協力して、さらに豊かな授業が展開できると考えられます。

3、専門知識のある学校司書だからこそ、図書室に常駐し、児童・生徒と接し、一人一人に合った本を手渡すことができます。

多くの本との出会いは、子どもたちの心の成長を支え、またみずから調べるという学習の基礎を支え、生きる力を育てると考えられます。

4、学校内で教師とは違う立場で子どもに接することができる大人がいることで、学校になじめず悩みを持つ児童・生徒の精神面でのサポートが可能です。

そのような存在が図書室に常駐することで、図書室通学という形での学習支援が可能となり、また中学校においては放課後の生徒の居場所として活用する事例も生まれています。

以上のことから、太宰府市の未来を担う子どもたちの豊かな心の育ちと高度な学習支援機能を発揮できる学校図書室づくりを進めていただくよう強く要望します。

平成25年2月19日。

2月19日現在4,016筆の署名が集まっております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第2号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第41 意見書第1号 「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第41、意見書第1号「「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7番藤井雅之議員。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） 意見書第1号「「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書」につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、藤井、賛成者は神武綾議員であります。

理由としまして、原子力事故の被災者の幅広い支援策、特に子どもへの健康被害の未然防止等を図るために施策の早期具体化を図られるよう強く政府に要請するためであり、詳細な提案理由の説明につきましては皆様のお手元に配付させていただいております意見書の案文を朗読する形で提案理由の説明とさせていただきます。

平成24年6月21日に東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律、以下原子力事故子ども・被災者支援法が議員立法により全会一致で可決成立しました。

この法律は、原子力事故の被災者への幅広い支援策として、被災者の支援対象地域における居住、ほかの地域への移動及び移動前の地域への帰還を選択する権利の尊重、特に胎児を含む子どもへの健康被害の未然防止、放射線の影響を調査する健康診断、原子力事故の放射線による被曝に係る医療費の減免などが盛り込まれ、それらを国の責務において推進することを定めた画期的なものです。

一方、原子力事故子ども・被災者支援法は理念、枠組みのみを想定しており、支援対象地域の範囲、支援施策の内容、自治体との連携、予算措置など具体化はこれからの課題となっています。原子力事故から避難してきた方々が避難生活にかかわるさまざまな困難を抱えて生活されておられますが、公的な支援も限られています。

よって、太宰府市議会は国会及び政府が次の事項について早急に実施されることを強く要請いたします。

1、原子力事故子ども・被災者支援法第14条に基づき、被災者の意見を十分に反映する措置を速やかにとること。

2、原子力事故子ども・被災者支援法に基づく各種の施策を早期に具体化し、予算措置を講ずること。また、地方自治体が行う関連施策に対しても国が支援を行うようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、環境大臣、復興大臣としております。

なお、本意見書につきましては、昨年12月の福岡市議会におきましても全会一致で可決をされております。この間の民主党政権により遅れておりました被災者支援の対応策を今回の政権交代でより加速して早期に具体化をしていく取り組みのためにも、ぜひ本市議会でも意見書の提出を重ねてお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第1号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月7日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時46分

~~~~~ ○ ~~~~~